

水巻町 競争見積もり参加のご案内

水巻町の競争見積もりに参加される場合は、以下の競争見積もりの流れや Q&A を参考に見積書のご作成・ご提出をお願いします。

■ 見積もり依頼から見積書提出までの流れ

1. 見積もり依頼

水巻町から競争見積もり依頼先業者に対し、電話で競争見積もり参加依頼の連絡を行います。その際に仕様書等の資料ダウンロード用パスワードをお伝えしますので、忘れないよう記録しておいてください。

資料ダウンロード用パスワード： _____

2. 資料ダウンロード

水巻町ホームページ左側に設置している「入札・契約情報」のリンクから、「入札のお知らせ（書類ダウンロード）」⇒「工事」または「業務・その他」にアクセスし、電話連絡時にお伝えした競争見積もり案件の資料をダウンロードしてください。その際、上記の資料ダウンロード用パスワードが必要になります。

3. 質疑提出

設計書や仕様書の内容について質疑がある場合は、ダウンロードした質疑応答要領に記載された質疑期限までに指定の質疑書を水巻町管財係に提出してください。（FAX 可）

※質疑を FAX で行った場合は、競争見積もり当日に質疑書原本を提出してください。

4. 質疑応答

質疑応答要領に記載された応答日時に、水巻町ホームページで質疑の回答を公開します。競争見積もり資料をダウンロードしたページと同じページで確認できますので、資料ダウンロード用パスワードを入力し、アクセスしてください。

参加業者全ての質疑を掲載しますので、質疑を行っていない場合でも必ず確認してください。

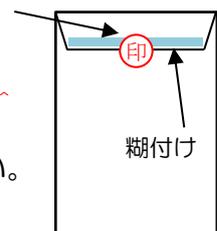
5. 見積書提出

ダウンロードした見積依頼書に記載された日時までに見積書を提出してください。期限までに提出がない場合は失格となります。郵送で提出する場合は、見積期限必着となるように送ってください。

【注意点】

- ・ 見積書は封筒に入れ、開口部を糊付け・封印（代表者印または担当者印）してください。糊付け・封印がない場合は失格となります。
- ・ 見積書は任意の様式で結構ですが、内訳がわかるように記載してください。

代表者印または担当者印



6. 発注業者の決定

全参加者から提出された見積額のうち、最も安価な業者を発注業者とします。発注業者には見積書提出期限から数日以内に発注業者の決定連絡と契約締結の説明等の電話連絡を行います。

発注業者とならなかった業者（見積額が高かった業者）には連絡を行いませんので、あらかじめご了承ください。

■ Q&A

Q：電話やメールでの質疑はできませんか？

A：質疑は質疑書の持参か FAX のみとしています。ただし、競争見積もりの手順や書類作成方法などの事務手続きに関する質問は電話でも受け付けますので、水巻町役場管財係 093-201-4321 までご連絡ください。

Q：質疑書は指定のものしか使用できませんか？

A：原則として指定のものでお願いしていますが、競争見積もり件名、社名、日付、質疑内容などの必要事項が記載されていれば、別様式での質疑も受け付けます。

Q：見積書を入れる封筒に指定はありますか？

A：特に指定はありませんが、開口部は必ず糊付け、封印を行ってください。

Q：競争見積もりを辞退したいときはどうすればいいですか？

A：大変お手数ですが、辞退届を作成して見積書提出期限までに水巻町役場管財係まで持参または郵送してください。郵送の場合は事前に FAX で辞退届の送信をお願いします。

Q：競争見積もりを辞退した場合、何らかの不利益はありますか？

A：競争見積もりを辞退することによる不利益は何ら発生しません。

Q：発注業者とならなかった場合であっても電話連絡をもらうことはできませんか？

A：発注業者以外の参加業者への当町からの電話連絡は省略させていただきますが、問い合わせをいただければ回答はできますので、水巻町役場管財係までご連絡ください。